

2019 年度第 3 回教育研究評議会議事録

日 時：2019 年 6 月 26 日（水）午後 1 時 00 分～2 時 05 分

場 所：本部棟 2 階大会議室

出席者：若林議長（学長）、石田委員（副学長）、渡辺委員（副学長、国際交流担当副理事）、重村委員（事務局長）、大庭委員（国際学部長）、伊東委員（芸術学部長）、大芝委員（広島平和研究所長）、塩田委員（附属図書館長）、李在鎬委員（語学センター長）、藤坂委員（情報処理センター長、情報担当副理事）、南委員（芸術資料館長）、竹澤委員（社会連携センター長、社会連携担当副理事）、松本委員（国際交流推進センター長）、西委員（キャリアセンター長、学生支援担当副理事）、笠原委員（広報担当副理事）、井上委員（入学試験担当副理事）、弘中委員（教務担当副理事）、松原委員（内部質保証・IR 担当副理事）、岩井委員（国際学部副学部長）、李仕剛委員（情報科学研究科副研究科長）、吉田委員（芸術学部副学部長）、永井委員（広島平和研究所副所長）

<欠席者 1 名 角田委員（情報科学研究科長）>

1 議事

【報告事項】

(1) 2019 年度第 2 回議事録の確認について

資料 1 により各委員が確認した。

(2) 蘇州大学との学術交流協定の締結について

学術及び教育の交流を通じて、相互理解を深め、研究成果を交換し、教育の質を高めること等を目的として、蘇州大学と学術交流協定及び学生交流に関する覚書を 2019 年 3 月 20 日に締結したことについて、事務局から資料 2 により報告があった。

(3) 2019 年度特待生の選考について

2019 年度特待生として 30 名の学生を選考したことについて、事務局から資料 3 により報告があった。

(4) 公立大学法人広島市立大学における受動喫煙防止対策の基本方針について

2018 年 7 月に健康増進法の一部を改正する法律が成立したことを受け、学生・教職員の健康増進等を目指し、2019 年 7 月 1 日から本学敷地内を全面禁煙とすること等を内容とする受動喫煙防止対策の基本方針を定めることについて、事務局から資料 4 により報告があった。

【審議事項】

(1) 平成 30 年度業務実績報告書について

地方独立行政法人法に基づき評価委員会へ提出する平成 30 年度業務実績報告書について、事務局から資料 5 により説明があり、原案どおり承認された。

(2) 情報科学研究科特任教員の採用候補者の決定について

情報科学研究科特任教員の採用候補者について、事務局から資料 6 により説明があり、職歴記載内容を確認の上、原案どおり承認された。

(3) 名誉教授の選考について

情報科学研究科長及び芸術学部長から推薦があった名誉教授の称号を授与する者計 3 名について、事務局、情報科学研究科副研究科長及び芸術学部長から資料 7 により説明の後、投票の上、原案どおり選考した。

2 会議資料

(1) 2019 年度第 2 回教育研究評議会議事録

(2) 蘇州大学との学術交流協定の締結について

(3) 2019 年度特待生の選考について【要回収】

(4) 公立大学法人広島市立大学における受動喫煙防止対策の基本方針について

(5) 平成 30 年度業務実績報告書について

(6) 情報科学研究科特任教員の採用候補者の決定について【要回収】

(7) 名誉教授の選考について【要回収】